

**平成 1 6 年度実施
高等専門学校機関別認証評価
(試行的評価) 評価報告書**

徳山工業高等専門学校

平成 1 7 年 2 月

独立行政法人大学評価・学位授与機構

I 認証評価結果

独立行政法人大学評価・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしている。

II 対象校の現況及び特徴（対象校から提出された自己評価書から転載）

1 現況

- (1) 対象校名 徳山工業高等専門学校
(2) 所在地 山口県周南市久米高城3538
(3) 学科等構成

準学士課程
機械電気工学科
情報電子工学科
土木建築工学科
専攻科課程
機械制御工学専攻
情報電子工学専攻
環境建設工学専攻

- (4) 学生数及び教員数

①学生数

学 年	1	2	3	4	5	
機械電気工学科	39	41	45	50	41	
情報電子工学科	40	42	42	46	36	
土木建築工学科	46	46	42	42	40	
計	125	129	129	138	117	638

専攻科課程

学 年	1	2	
機械電気工学専攻	6	9	
情報電子工学専攻	4	8	
土木建築工学専攻	14	13	
計	24	30	54

総計 692

(単位：人)

②教員数

	教授	助教授	講師	助手	
一般科目	6	6	2	0	
専門科目	—	—	—	—	
機械電気工学科	7	5	1	4	
情報電子工学科	5	6	2	3	
土木建築工学科	9	5	0	3	
計	27	22	5	10	64

(単位：人)

2 特徴

- ・伝統、建学の精神、理念など

本校は、高専教育の基本である実践的技術者の養成をめざし、開学（昭和49年）当初から開発型教育に力を注いできており、ロボコンを始めとする各種コンテストや創造教育に係る受賞などで多くの実績を有している。

主な特徴としては、①本科低学年から専門的知識の基礎を学んできていること、②少人数教育（本科1クラス40人程度）であること、③本科低学年を混合学級としており（昭和62年度から実施）、得意とする技術分野の異なる学生同士が交流し易い環境にあることなどがあげられる。

平成6年にテクノ・リフレッシュ教育センターを、さらに平成9年には高専と地場の企業との連携を行う徳山高専テクノ・アカデミアを創設し、地域の企業との共同研究などを通じ、実際の現場の問題を解決することによって、実践力のある技術者の育成に努めてきた。

- ・創造教育

本校は、高専が早期創造教育の可能な高等教育機関であるとの認識から、創造性育成のための教育方法の開発と実践を積極的に進めている。

平成7年度からは機械電気工学科で、平成8年度からは情報電子工学科、土木建築工学科で創造演習の時間を新設して、学生の自発性、創造性育成の取り組みを開始した。これらの取り組みは、それぞれの学科の特性を活かしたものとなっており、学科ごとに創意工夫を加えながら学生の個性を引き出し、能力を開花させるための努力を続けている。

- ・専攻科教育

平成7年度に、専攻科を設置した。それ以来、修了生（計151名）全員が、大学評価・学位授与機構から学士の称号を受けている。

専攻科修了に際しては、研究の成果をまとめ、世に問う経験を積むため、特別研究の成果について、専攻科設置当初から、学協会での発表を修了要件として義務づけている。国際会議を含め毎年40件程度の発表があり、優秀講演表彰なども受けてきている。さらに平成13年度から、TOEICスコア400以上取得を、また平成14年度から、情報技術関連など外部資格取得も修了要件としている。

平成15年度には工学（融合複合・新領域）関連分野でJABEE 認定の本審査を受審しプログラム認定された。

カリキュラム上の特色は、情報技術、英語力及びプレゼンテーション能力の向上に力を注いでいること、並びに高専教育の特色である実践的な開発型教育にある。中でも、専攻科1年次前期のインターンシップ（3ヶ月）とそこで発掘した課題に関する特別研究、さらに、知的財産管理、経営管理の授業など、地元企業との協力による教育に特色がある。

- ・新しい取り組み

技術者として成長するためには、現実の課題に取り組む訓練がきわめて重要である。その観点から、専攻科では1年次の前期に、地元企業等において4週間のインターンシップを平成13年度から実施してきた。平成15年度からはそれをさらに充実させ、実務経験の中から課題をみつけ特別研究等にもつなぐことができるよう、これを3ヶ月に延長し、実施している。

英語力の向上に資するため、新たに設けた海外研修助成制度を活用し、平成14年度シドニー工科大学、平成16年度メルボルン工科大学において、それぞれ十数名の学生が研修した（平成15年度はSARSの影響により中止）。また、平成14年度には、英語のネットワーク・ラーニング・システム(e-Learning)を導入した。

本校の活動について地域の理解を深め、同時に広く意見を求めるために、チャレンジショップ「高専夢広場」を平成14年度に開設した。その企画・運営には学生も主体的に参画している。

なお、平成15年度には徳山高専および周南市を舞台に制作された映画「ロボコン」が、全国で上映された。この映画では、本校学生や教職員がエキストラとして協力出演し、本校はじめ全国高専の広報役を担った。その流れを地域の活性化につなげるため、今年度から、地元紙と協力して、地域ロボコン大会を開催することとしている。

最近では創造教育の一環として、特許教育にも力を注ぎ、学生の特許出願はすでに8件に達している。さらに、今年度、地元の大学等と共に「周南ベンチャー道場」を開設し、学生に起業経験を積ませることとしている。

III 対象校の目的（対象校から提出された自己評価書から転載）

徳山工業高等専門学校の使命

1 教育理念

「世界に通用する実践力のある開発型技術者をめざす人材の育成」を教育理念とする。専攻科では、特に、実践力のある開発型の教育に力を注ぐ。具体的には、次の学習・教育目標の実現を図る。

- (A)「世界に通用する」技術者をめざすために
 - (A1)複合分野の基礎となる基本的素養を身につけること
 - (A2)国際理解を深め、技術者としての倫理観とコミュニケーション能力を養うこと
- (B)「実践力のある」技術者をめざすために
 - (B1)情報技術をベースに、実体験を通して表現力を身につけること
 - (B2)自主性と自立性を養うこと
- (C)「開発型」技術者をめざすために
 - (C1)複合分野にわたる知識を有機的に結びつける設計能力を身につけること
 - (C2)課題を把握し解決する力を身につけ、感性・創造性を磨き養うこと

2 養成すべき人材像

「情報技術をベースに、それぞれ得意とする複合技術を生かして、設計・開発を行う素養をもつ技術者」

教育活動等の基本的な方針、教育目標等

1 教育、研究、社会との連携、国際交流等に関する目標

既成概念にとらわれずチャレンジ精神を持って教育・研究に取り組むとともに、地域に根ざした高専づくりを推進し、世界に認められる個性をもった教育界のオンリーワンをめざす。

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標

情報収集・分析、学校運営の企画・総合調整を行う「総合企画室」を設置し、学内運営の円滑化、効率化を行う。地域協力を発展、知的財産に関する業務の強化を行うために、テクノ・リフレッシュ教育センターの見直しを行う。学習・教育レビュー室を設置し、業務の持続的発展を可能とする評価改善システムを構築する。

3 財務内容の改善に関する目標

国立高等専門学校機構の定めた中期計画による効率化を踏まえ、従来業務に係る経費の削減を行うとともに、新規業務に対する戦略的な資金投入を行う。また、外部資金の積極的な導入を進め、総経費の5%程度を外部資金（知的財産の活用に伴う資金も含む。）により確保する。

4 社会への説明責任に関する目標

ホームページの充実、情報公開内容の検討と可能な限りの開示の徹底、授業や卒業研究の成果の公開、シラバスの内容、授業評価の内容などの公開、教員の研究成果などの開示を通して、社会に対する説明責任能力を高める。

5 その他業務運営に関する重要目標

日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定を継続するとともに、本校教育の高度化と教員の業績向上により国際的同等性を確保し、専攻科修士の学位授与を実質的に可能とする。

上記の教育理念、基本方針および教育目標に対し、以下の中期計画を立てている。

中期計画

教育に関する事項

1. 教育の成果に関しての達成すべき内容・水準（徳育、創造教育を含む）

（1）教養教育

○実践的技術者として備えるべき人文・社会系、体育ならびに理数系を含む教養教育や外国語能力の内容・水準
国際的に通用する日本語・英語能力、コミュニケーション能力、歴史、政治・経済、文化的素養を身につける。特に、英語能力においては、低学年のできるだけ早い時期に実用英検準2級(同等レベルの工業英検)、高学年では、TOEICスコア400(同等レベルの実用英検、工業英検)の取得を目標とする。なお、学生の英語能力を飛躍的に高めるには、英語科の教員に依存するだけでなく、全学的な取り組みが必要であり、専門技術に関する英語情報の提供、専門講義における英語の利用を増やす。国際的に通用する理数能力を身につけ、技術士第1次試験に合格する水準を確保する。体育では、運動について科学的理解を深め、健康の増進と体力の向上を図り、生涯を通して運動を実践できる能力と態度を育てる。

（2）専門教育

○ 実践的技術者として備えるべき内容・水準（学科ごとに記載）

本科において、技術士1次試験の合格水準を有する専門的知識を修得する。

1) 機械電気工学科

「コンピュータで制御する機械を設計・開発する技術」を修得する。

国際社会においてメカトロニクス技術を駆使するための自主・自立性及び基本的素養を身につける。先端技術を教授し、また、国際協力が可能となる技術者倫理観、コミュニケーション能力を修得し、国際理解の深い技術者をめざす人材を育成する。機械設計技術者3級、デジタル検定1級・2級及びCAD利用技術者試験1級・2級の取得をめざす。

2) 情報電子工学科

「コンピュータを核とする多様なシステムを設計・開発する技術」を修得する。
コンピュータシステムのハードウェア・ソフトウェア技術、電気電子・通信技術に関する基礎知識を学ぶとともに、情報処理システム、情報通信システム、コンピュータ応用機器システムの設計・開発技術を修得する。情報処理技術者資格、電気通信工事担任者資格などの取得をめざす。

3) 土木建築工学科

「コンピュータを活用し社会基盤や建築空間を設計・開発する技術」を修得する。

土木及び建築技術の基礎理論を修得するとともに、コンピュータを活用した専門技術を身につける。同時に、地球規模から生活空間に至るまでの社会基盤整備や環境技術を修得する。国家公務員試験Ⅱ種、県市などの地方公務員試験の合格をめざす。また、土木施工技術者や建築施工技術者などの資格を取得する。

(3) 専攻科教育

○ 高度な実践的技術者として備えるべき内容・水準

社会（企業）とともに次世代の技術者を育成するために、3ヶ月の長期インターンシップや開発型の特別研究などを実施し、国際的に活躍できる技術及び能力の高度化を図る。具体的には、英語能力において1年でTOEICスコア450、2年でTOEICスコア500をめざす。同時に、各種技術者資格の取得、特別研究の成果を学会で発表する。これらを通じて、大学院修士課程1年生相当の実力を養成する。

1) 機械制御工学専攻

コンピュータシステム技術を基盤とした各分野でのより高度な技術を修得する。本科よりも上位の資格取得をめざし、デジタル技術検定1級・2級、CAD利用技術者試験1級・2級などを取得する。同時に、全国・国際レベルでの学会発表をめざす。

2) 情報電子工学専攻

コンピュータシステム技術を基盤とした各分野でのより高度な技術を修得する。本科よりも上位の資格取得をめざし、情報処理技術者資格、電気通信工事担任者資格などを取得する。同時に、全国・国際レベルでの学会発表をめざす。

3) 環境建設工学専攻

コンピュータシステム技術を基盤とした社会基盤整備にかかわる各分野でのより高度な技術を修得する。本科よりも上位の資格取得をめざし、二級建築士、土木施工技術者、福祉住環境コーディネータなどを取得する。同時に、全国・国際レベルでの学会発表をめざす。

2. 教育内容・水準を達成するための教育指導等

(1) 入学者選抜

○ 独立行政法人国立高等専門学校機構にふさわしい者を選抜するための入試方法に関する具体的方策

県内外からの優秀な入学志願者を確保するため、入学試験場の拡大、中学校への説明会の充実、推薦枠の拡大などを行う。また、学科を越えた一括入学試験と、その後の進路教育の整備を行うことを検討する。

○ 各年度の学生収容定員

本科の収容定員は600人とし、専攻科の収容定員は本科の入学定員の10%程度とする。

(2) 教育課程、教育方法、成績評価等

○ 教養教育、専門教育、専攻科教育ごとに、Ⅱの1に掲げた内容・水準を達成するための効果的な教育課程の編成方針の設定をはじめ、授業形態、学習指導方法等の改善の具体的方策

1) 教養教育

(教育課程)

教養教育では、教育目標を基本に、個性豊かな文化を創造し、進んで国際社会に貢献できる、主体性のある調和のとれた人間形成を目標として、長年の「混合学級制」の特徴を生かしながら、人文・社会科学系領域、数学・自然科学系領域、外国語の3領域における均衡のとれたカリキュラムで教育を行う。

(教育方法及び成績評価)

課題研究や選択科目の導入で主体性や個性化を図る。

マルチメディアを活用した授業を拡大するとともに、「学習シート」などを活用した双方向の指導形態を採用する。学科の枠を越えた授業の展開を充実させるとともに、達成度や習熟度に応じた授業クラス編成を行う。成績評価法はシラバスに明示し、その適正化、透明性の確保を図る。

2) 専門教育

(教育課程)

・機械電気工学科

材料技術、エネルギー技術、情報技術を軸とし、設計・加工技術を加えたメカトロニクス技術の基本を修得する。さらに、創造製作・演習、インターンシップなど、実践教育を通して知識の融合を行い、ものづくりに必要な感性を磨き、創造性を鍛えることにより、知識を知恵に変える。

・情報電子工学科

低学年では、コンピュータを核とする応用システムの基盤をなすコンピュータのハードウェアとソフトウェア両面の技術と電気電子・通信技術の基礎、及びそれらの技術を支える数理的基礎を系統的に習得する。高学年では、より高度なコンピュータシステム技術の修得、さらにコンピュータを核とする応用システムの設計・開発に関連する専門技術を修得する。そのため、各科目に関連した実験・実習を多く取り入れ、また総合的応用力を養う総合科目、総合実験を開講する。

目標達成型の集団教育システムである「プロジェクト・ベースド・ラーニング」や実験・実習をリンクした授業形態を確立する。「理解させる」指導方法の確立として、コンピュータのハードウェアとソフトウェア教育の一体化、教育用コンピュータによる情報技術教育の導入、ハードウェアとソフトウェアを統合したコンピュータシステム実験の導入、コンピュータシステム関連テキストの編集・出版、実験指導の充実（一斉テーマの導入、イン

タビュールによる個別指導)、能力別指導体制の確立(チームティーチング)、科目内容検討会の制度化、資格試験補講と実力テストの実施などを行う。

・土木建築工学科

構造力学、土質力学、水理学などの力学基礎の修得を基本とし、4年生からは、土木系と建築系のコースに分かれて多様な選択科目を学ぶことによって、専門知識の修得に努める。

集中測量合宿など実践的な実験実習を重視する。学生の自発性を基礎とした「創造演習」や建築模型づくりなど土木建築に関するものづくり教育を通じて、実践的技術を修得する。

(教育方法及び成績評価)

学生の主体的な参加を可能とする授業の確立、ミニ実験を多用する体験型学習の実践を行う。学習指導方法としては、学生の理解度、到達度を踏まえた「学習シート」を活用した指導法を確立する。成績評価法はシラバスに明示し、その適正化、透明性の確保を図る。

3) 専攻科教育

(教育課程)

・機械制御工学専攻

機械工学系及び計測制御工学系に共通する自然科学、英語講読、実験、演習及び特別研究を必修とし、さらに専門性を高めるため各系に対応した選択科目を開設し、時代に対応しうる機械設計技術あるいはメカトロニクス技術を修得する。これらを通して、より高度な機能と知能を有する機械・機器を開発しうる能力を有する実践力のある開発型技術者をめざす。

・情報電子工学専攻

本科で修得した知識・技術をもとに、コンピュータ技術、電気電子・通信技術の基礎となる数理科学系の科目に加え、英語講読、実験、演習及び特別研究などの実践教育に重点をおくことにより、自ら新分野を開拓できる研究開発能力を養う。また、高度化する情報化社会に対応するために、コンピュータを核とする情報処理システム、通信システム、コンピュータ応用機器システムなどの融合システムに関連する選択科目を開設し、これらを通して実践的総合情報システムの設計開発能力を有する技術者をめざす。

・環境建設工学専攻

建設工学系に共通する自然科学、英語講読、実験、演習及び特別研究を必修とする。さらに、優れた専門性を身につけるために、幅広い選択科目を開設し、高度化する情報化社会、地球環境時代に対応しうる建設技術を修得する。これらを通して、自ら新分野を開拓できる能力を有する実践力のある開発型技術者をめざす。

(教育方法及び成績評価)

専攻科生の主体性を重視した双方向型の授業を行う。その際、専攻科生の自主的な学習や調査研究を柱とした自発性を引き出す指導法を強化する。また、開発型教育の柱として、現実の問題解決や課題を探究するテーマの選択や考察を深めさせ、実践力を養成する。さらに学習成果については、プレゼンテーションで発表する方式を採用する。成績評価については、シラバスに明記する。

(選択的評価事項基準に関する目的)

基準1 研究目的の達成状況に関する目的

1. 徳山高専に適した効果的な教育を実現するための研究活動を行い、特色のある創造教育を推進する。

2. 研究資金を確保し、地域社会に貢献するための研究活動を行う。

基準2 正規課程以外の教育サービスの状況に関する目的

1. 地域社会等との連携・協力、社会サービス等の推進

テクノ・リフレッシュ教育センター、徳山高専テクノ・アカデミア(地元企業の本校への支援組織)が協力して地域に根ざした高専づくりを行い、地域連携を発展させる。具体的には、月例の講演会、シンポジウム、産業技術フォーラム in 山口、各種人材養成講座、公開講座などを発展させる。

また、小中学生を対象とした「夏休み小学生工作体験教室」、中学生を対象とした「大学等地域開放特別事業」のほか、小学生から一般社会人を対象とした公開講座をさらに充実発展させる。

さらに、地方公共団体、周辺大学等と連携し実施している周南サテライトカレッジ、周南オープンカレッジについても今後継続し発展させるとともに、山口県をはじめとした地元自治体、山口県産業技術センター及び周南地域地場産業振興センター、徳山大学等との連携を強化する。

2. インターンシップの推進など教育に関する産学連携の推進

本校では、徳山高専テクノ・アカデミア参加企業との産学連携を軸とした教育研究をすでに実施しており、今後更に産学連携の強化を図る。

3. 広報の充実

総合企画室でタイムリーな広報物の企画・発行を行う。同時に、すべての広報物の目的、対象、効果を調査・検討し、その見直しと統一的管理を行う。その際、電子媒体と冊子の使い分け、重ね合わせを行うことにより広報物の改善と広報効果の効率化を図る。また、2002年度に「Live & Active」と銘打って全面改訂を行ったホームページおよび周南市街地に開いた徳山高専サテライト「徳山高専夢広場」を活用して、学外の意見を収集するとともに、教育、研究、文化活動に関するリアルタイムな情報発信を行う。

IV 基準ごとの評価結果

基準 1 高等専門学校の目的

- 1-1. 高等専門学校の目的（高等専門学校の使命，教育活動等を行うに当たっての基本的な方針，教育目標等基本的な成果として達成しようとしている内容など）が明確に定められており，その内容が，学校教育法に規定された，高等専門学校一般に求められる目的からはずれるものでないこと。
- 1-2. 目的が，学校の構成員に周知されているとともに，社会に公表されていること。

【評価結果】

基準 1 を満たしている

【根拠・理由】

当校の目的として，準学士課程から専攻科課程までを通じての教育理念，養成すべき人材像，教育活動等の基本的な方針，教育目標等が，具体的かつ明確に定められている。その内容は，学校教育法第 70 条の 2 に規定された高等専門学校一般に求められる目的からはずれるものではない。

これらの目的は，学生便覧，専攻科履修要覧，学校要覧，学校案内に記載されるとともに学生・教職員へ配布されている。また，ウェブサイトへの掲載，新入生オリエンテーションや必要に応じホームルームでの内容説明，さらに教室内壁への掲示及び教職員が常時携行する名札の裏面への記載により，教職員及び学生に周知されている。これらの目的が記載された学校要覧，学校案内の県内外中学校を中心とした配布，ウェブサイトへの掲載，さらに学校の中期計画の各種報道機関への発表などにより，社会に対して広く公表されている。

以上のとおり，学校の目的の内容，学校の構成員に対する周知の状況，及び社会への公表の状況を総合的に判断すると，「基準 1 を満たしている」といえる。

【特に優れた点】

特になし

【改善を要する点】

特になし

基準 2 教育組織（実施体制）

- 2-1. 学校の教育に係る基本的な組織構成（学科及び専攻科）が、目的に照らして適切なものであること。
- 2-2. 教育活動等を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

【評価結果】

基準 2 を満たしている

【根拠・理由】

準学士課程の 3 学科（機械電気工学科、情報電子工学科、土木建築工学科）、専攻科課程の 3 専攻（機械制御工学専攻、情報電子工学専攻、環境建設工学専攻）が、世界に通用する実践力のある開発型技術者をめざす人材の育成という教育の目的に沿って複合技術教育を行う複合学科制（複合分野で構成される学科）として体系的に編成されている。さらに、地域の企業との共同研究と地域社会への学習支援を行うテクノ・リフレッシュ教育センター、当校の教育の基幹をなす情報処理技術の習得を可能とする情報処理センター、実験・実習、卒業研究のもののづくり教育活動を支援する教育研究支援センターが設置され、教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

教育活動を展開する上での運営体制については、総合企画室が設置され、学校運営・教育研究に係る総合的な企画・調整が行われているほか、中期計画・キャンパスプラン等の策定を行う将来計画委員会、教職員の F D 活動の発展を図る F D 委員会、教育内容の点検評価、教育の質・水準の向上や改善を行う学習・教育レビュー室や学外の意見を学校の運営に反映させるための顧問会議が連携がとれるように整備され、教育活動全体を企画・調整している。また、各教員は、日常の指導を通じて得られた情報などを月 2 回定例的に開催される各学科の教室会議で報告・検討し、全学的な検討が必要な場合には教務委員会や専攻科委員会で審議・検討され、科目間調整会議で数学及び物理関連科目に関して、科目間の内容・系統のより一層の高度化と整合性の確保等について審議・検討されるなど、一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が図られている。さらに、教育活動を円滑に実施するため、学生課等の事務系職員及び教育研究支援センターの技術職員が教員と緊密な協力をとりつつ支援・指導が行われている。

以上のとおり、学科等の構成、及び教育活動等を展開する上で必要な運営体制の状況を総合的に判断すると、「基準 2 を満たしている」といえる。

【特に優れた点】

- ・ 学校の設立当初から産業技術の高度化・複雑化に伴う複数分野の複合化・融合化に対応するため学科が複合学科制（複合分野で構成される学科）を取り入れている。
- ・ 科目間調整会議で数学及び物理関連科目に関して、科目間の内容・系統のより一層の高度化と整合性の確保等について審議・検討され、一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が図られている。

【改善を要する点】

特になし

基準 3 教員
3-1. 教育課程を遂行するために必要な教員等が適切に配置されていること。 3-2. 教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。 3-3. 教員等の教育活動を評価し、改善するための体制が整備され、機能していること。

【評価結果】

基準 3 を満たしている

【根拠・理由】

教育課程を遂行する上で、教員は一般科目及び専門科目を担当するために適切な配置となっており、特に数学と物理の授業科目に関しては、一般科目と専門科目の担当教員が相互に乗り入れる授業が行われている。また、博士号の学位取得者、海外在住経験者、企業勤務経験者、技術士資格取得者等の採用により、学科の年齢構成に配慮しつつ、教員組織の活動の活発化・活性化を図っている。

教員の採用及び昇任に当たっては、教員選考規則が定められ、この規則に則って適切に運用がなされている。

学習・教育レビュー室において授業改善のための授業アンケート調査による教員の教育活動に関する定期的な評価など、当校の教育内容、教育手段等について恒常的に点検・評価を行う体制が整備されている。その結果に基づく継続的な改善が行われており、教員の質的向上を図るシステムが整備され、機能している。

以上のとおり、教員の配置状況、教員の採用及び昇格の方法、及び教員の教育活動を評価する体制の状況を総合的に判断すると、「基準 3 を満たしている」といえる。

【特に優れた点】

- ・ 学習・教育レビュー室において、授業改善のための授業アンケート調査が実施され、当校の教育内容・教育手段等について恒常的に点検・評価し、その結果に基づく継続的な改善が行われている。
- ・ 学校の設立当初から産業技術の高度化・複雑化に伴う複数分野の複合化・融合化に対応するため学科が複合学科制（複合分野で構成される学科）で編成されており、学生数あたりの教員数が多いことが、充実した教育活動を展開する上で有利に作用している。

【改善を要する点】

特になし

基準 4 学生の受入

- 4-1. 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表されていること。
- 4-2. 入学者の選抜が、アドミッション・ポリシーに沿って適切な方法で実施され、機能していること。
- 4-3. 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

【評価結果】

基準 4 を満たしている

【根拠・理由】

当校の教育目的に応えられる学生を入学させようとする入学者選抜の基本方針が定められており、アドミッション・ポリシーが定められている。これらは、学生便覧や専攻科履修要覧等により学生及び教職員に対して周知が図られている。また、学校要覧、募集要項等の県外中学校を中心とする配布、ウェブサイトへの掲載や校内見学会での説明等により社会に対して公表されている。

入学者の選抜は、推薦選抜及び学力選抜により行われている。準学士課程は入学試験委員会で、専攻科課程は入試選考会議で、それぞれ当校の教育目的に応えられる学生を入学させようとする入学者選抜の基本方針に沿って、適切に実施されている。

県内外の 626 事業所を対象とする企業アンケートや学生の授業に対する満足度調査、ならびに学科及び専攻科とも入学志願者率が高いことから、入学者選抜にかかる特段の改善は行われていない。

準学士課程の実入学者数は入学定員に対して適切である。専攻科課程の実入学者数は、入学定員を超えているものの、教員組織、教育方法、施設・設備が配慮されており、教育研究活動を行う上で特段の支障は生じていない。

以上のとおり、アドミッション・ポリシーの策定状況、入学者選抜の状況、及び実入学者数と入学定員との比率を総合的に判断すると、「基準 4 を満たしている」といえる。

【特に優れた点】

特になし

【改善を要する点】

特になし

基準5 教育内容及び方法

＜準学士課程＞

- 5-1. 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5-2. 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-3. 成績評価や単位認定、進級・卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。
- 5-4. 人間の素養の涵養に関する取組が適切に行われていること。

＜専攻科課程＞

- 5-5. 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5-6. 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-7. 研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること。
- 5-8. 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

【評価結果】

基準5を満たしている

【根拠・理由】

（準学士課程）

教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程の内容的な体系性が確保されており、各授業科目の内容が全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものとなっている。また、各授業科目の内容等に関しては、授業の形態、学習目標、最終到達点等が記載されたシラバスが適切に整備されているものの、学生からは十分に活用されていない。

各授業科目は、その目標を十分に実現できる授業形態となっており、授業の目標や学習の要点が記入された学習シートの活用、専攻科生によるTA制度の導入、教材としての実習用コンピュータの開発、創造教育関連科目でのプレゼンテーション能力の向上のための発表会などの工夫がなされ、また、創造演習、創造製作などの授業科目において、創造性を育む教育方法の工夫がなされているほか、全学科の4年次及び機械電気工学科の2年次にインターンシップが実施されている。

成績評価基準や進級・卒業認定基準は教員会議の審議を経て教務規則として策定されている。これらの基準はシラバス、学生便覧、ウェブサイトに記載されているとともに、学生に対してホームルーム及び授業開始時等での説明がなされ周知されており、成績評価や修了認定は、これらの基準に基づいて教員会議で審査され、適切に実施されている。

1～3年次に対する担任による毎週のホームルーム活動に加えて、技術者倫理を5年次に必須で1単位配当していることやインターンシップ、マナー講習が実施されている。このほか、企業関係者による特別講義を全学科で実施しており、技術者として、社会人として必要な心構えについて教育している。また、学生相談室による学生支援・指導、徳山高専夢広場による地域の人々との交流、課外活動としての教員のクラブ活動への参加により、人間の素養の涵養がなされるように配慮されている。

（専攻科課程）

各専攻の授業科目は、準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっている。専攻科課程に配置される授業科目については、準学士課程に配置された基礎的科目を発展的な内容にするほか、総合的に融合させるなど、教育の目的に照らして、適切に配置され、内容的な体系性が確保されている。各授業科目の内容は、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものとなっている。各授業科目の内容等に関しては、授業の形態、学習目標、最終到達点等が記載されたシラバスが適切に整備され、学生からも十分に活用されている。また、学問的動向や社

会からの要請に配慮し、外部有識者で構成する顧問会議からの意見等を踏まえた、インターンシップや海外語学研修が実施されている。

各授業科目は教育の目的に照らして、各種の授業方法・形態が適切なものとなっており、教育内容に応じて、学生の授業に対する理解を助け、意欲の増進を図るために、少人数教育や授業の目標や学習の要点が記載された学習シートの活用などの工夫が行われている。また、総合演習などの授業科目において創造性を育む教育方法の工夫がなされているほか、1年次前期に3ヶ月のインターンシップを実施し、そのインターンシップで見つけた課題を特別研究で取り上げ、企業と連携した教育活動・技術者養成活動が実施されている。

教員による学生の研究指導実務時間を記録して、研究指導実態を把握するほか、専攻科1年次終了時点での中間発表を義務付けて研究の進捗を管理している。また、専攻科の修了要件に学会発表を義務付けるなど研究内容について一定のレベルを保てるよう工夫されている。

成績評価基準は、教員会議の審議を経て専攻科の授業科目の履修等に関する規程として策定され、シラバス、学生便覧ならびに専攻科履修要覧に記載されている。修了要件は学生便覧ならびに専攻科履修要覧に記載されている。これらの学生への配布により、学生に周知されている。また、単位認定は成績評価基準に基づき適切に実施されており、修了認定は、専攻科担当教員全員による修了認定会議で審査され適切に実施されている。

以上のとおり、教育課程の編成状況、その内容及び水準、授業形態、学習指導法等、及び成績評価や卒業認定等の状況を総合的に判断すると、「基準5を満たしている」といえる。

【特に優れた点】

（準学士課程）

- ・ 授業の目標や学習の要点が記入された学習シートの導入により、学習内容に対する学生の理解度とともに、教員に対して授業での疑問点や要望が発信されている。
- ・ 特許出願、各種コンテストの受賞、論文賞など、対外的な応募等を積極的に行い、教育研究の活発化の促進が行われている。

（専攻科課程）

- ・ 授業の目標や学習の要点が記入された学習シートの導入により、学習内容に対する学生の理解度とともに、教員に対して授業での疑問点や要望が発信されている。
- ・ 創造性教育、1年次に3ヶ月間の長期インターンシップの実施、学会発表の義務付けなどにより問題解決能力の育成や研究内容について一定のレベルを保てるよう工夫されている。
- ・ 授業の形態、学習目標、最終到達点が記載されたシラバスとその系統図の整備、コンタクトタイムによる研究指導状況の把握などにより学生の授業に対する理解を助けるよう授業方法・形態の工夫がなされている。

【改善を要する点】

（準学士課程）

特になし

（専攻科課程）

特になし

基準 6 教育の成果

- 6-1. 教育の目的において意図している、学生に身につけさせる学力、資質・能力や養成する人材像に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

【評価結果】

基準 6 を満たしている

【根拠・理由】

各学年や卒業及び修了時などにおいて学生に身に付けさせる学力や資質・能力、養成する人材像について、成績評価基準や進級・卒業認定基準に沿った進級、卒業及び修了の状況、各学科・専攻で論文集として発行されている卒業論文、就職や進学状況、各種の資格取得の状況は良好であり、教育の実績や効果が上がっている。また、専攻科課程の修了生は、学位（学士）取得が修了要件となっており、学位授与の申請方法に基づき、学生個人が大学評価・学位授与機構に申請し、審査を経て、全員学位を取得しているとともに、平成 15 年度に「設計情報工学」プログラムが J A B E E 認定されたことから平成 15 年度修了生は、全員 J A B E E 認定の教育プログラムを修了している。また、学習・教育レビュー室において、学生に対して授業評価アンケート、学習達成度評価が行われており、これらの集計された結果の分析・把握の状況から、学校の意図する教育の効果が上がっている。さらに、平成 14 年度に専攻科修了生、学科卒業生、企業の 3 者を対象としたアンケートが実施され、学生が在学時に身につけた学力や資質・能力等に関する意見聴取が行われており、その結果の内容や分析状況から、教育の成果や効果が上がっている。

以上のとおり、教育の目的において意図している、学生に身につけさせる学力、資質・能力等に照らした教育の成果や効果を総合的に判断すると、「基準 6 を満たしている」といえる。

【特に優れた点】

- ・ 専攻科課程の修了生の全員が、個々に大学評価・学位授与機構へ学位授与を申請し、審査を経て、学位（学士）を取得しているとともに、平成 15 年度に「設計情報工学」プログラムが J A B E E 認定されたことから、平成 15 年度の修了生の全員が J A B E E 認定の教育プログラムを修了している。
- ・ 準学士課程及び専攻科課程において、例年、卒業生及び修了生の就職率（就職者数/就職希望者数）が極めて高い水準を保っている。
- ・ 平成 14 年度に専攻科修了生、学科卒業生及び企業から、卒業生及び修了生が在学時に身につけた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するアンケートが実施され、その結果を分析・把握しつつ、教育の成果の把握に努めている。

【改善を要する点】

特になし

基準 7 学生支援

- 7-1. 学習を進める上での履修指導，学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制が整備され，機能していること。また，学生の課外活動に対する支援体制等が整備され，機能していること。
- 7-2. 学生の生活や経済面並びに就職等に関する相談・助言，支援体制が整備され，機能していること。

【評価結果】

基準 7 を満たしている

【根拠・理由】

学習を進める上での履修指導については，準学士課程では入学前の入学者修学指導や入学後のオリエンテーション，2 年次以降は学科ホームルームやクラスホームルームでガイダンスが実施されている。専攻科課程では専攻科オリエンテーションや専攻科ホームルームでガイダンスが実施されている。一方，学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う学習支援については，クラス担任制度による相談全般への対応，オフィスアワー設定や電子メールによる学生相談の受付，専攻科生による TA 制度の導入等が実施され，機能している。学生の自主的学習環境については，ホームルーム教室，図書館，情報処理センター等が，厚生施設については福利厚生センターが整備され，時間内外を通じての利用も多く，学生のコミュニケーションスペースとしても活用されている。また，資格試験等に対する支援については，TOEIC・IP テスト等の学内実施，実用英検・工業英検対策講座の開講，資格取得のためのオープンカレッジ講座等が実施されているほか，外国留学に当たっては語学研修制度や長期インターンシップを利用した外国留学制度を導入し，海外研修奨学金制度や単位換算等の配慮がなされており，機能している。さらに，外国人留学生に対しては担当教員及びチューターが配置され，編入学生に対しては時間外補習が行われている等，機能している。学生の課外活動に対する支援については，課外活動，学生会活動並びに学生のボランティア活動に対する会則等が整備され，外部コーチ，表彰制度・リーダー研修会等によるクラブ活動に対する支援，高専祭，校内一斉清掃の運営等を行う学生会に対する学生主事及び事務職員による指導・支援，寮祭，登山行事等を行う寮生会に対する寮務主事及び事務職員による指導・支援，平成 16 年度からのボランティア活動に対する単位認定等が実施され，機能している。

学生の生活面の指導・相談・助言については，カウンセラーを配置した学生相談室や健康をサポートする保健室等が整備され，機能しているとともに，学生寮においては，学寮規則，寮生心得等が定められ，教育寮として寮運営の基本体制が整備され，機能している。留学生に対しては，担当教員及びチューターの配置，学外ホストファミリーの募集，食事への配慮等が行われている。障害を持つ学生に対しては，施設のバリアフリー化による支援が行われている。また，学生の経済面の指導・相談・助言については，入学科・授業料の減免，奨学金の斡旋を行う体制が整備され，機能している。進路指導体制については，学級担任や学科主任による学科ごとの低学年からの進路指導や 3 年次にキャリア・ガイダンスを実施するほか，学生の就職意識を高めるために，卒業生懇談会や 4 年次の研修旅行での企業見学が実施され，機能している。

以上のとおり，学習支援体制，課外活動に対する支援体制，及び生活や経済面並びに就職等に関する支援体制を総合的に判断すると，「基準 7 を満たしている」といえる。

【特に優れた点】

- ・ 進路指導体制については，学級担任や学科主任による学科ごとの低学年からの進路指導や 3 年次にキャリア・ガイダンスを実施するほか，学生の就職意識を高めるために，卒業生懇談会や 4 年次の研修旅行での企業見学が実施され，機能している。

【改善を要する点】

特になし

基準 8 施設・設備
8-1. 教育課程に対応して施設、設備が整備され、有効に活用されていること。 8-2. 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。

【評価結果】

基準 8 を満たしている

【根拠・理由】

教育課程に対応して、教室・管理棟、専門科目棟、専攻科棟、図書館棟、情報処理センター、体育館・運動場等の体育施設等の施設が整備されているほか、教育用の種々の機械器具・計測機器も適切に整備され、それぞれ有効に活用されている。また、学内の情報ネットワークについては、校内LANの高速化、学外接続の高速化を最大限に図って来ているほか、情報セキュリティの面からもウィルスに対処する仕組みを整備するなど教育や学生のニーズを満たすものとして適切に整備され、有効に活用されている。

図書館には、学生及び教員のニーズに応じて系統的に収集された図書、学術雑誌、視聴覚資料等の教育研究上必要な資料が大変充実した状態で整備されている。また、書架の配置や検索用のパソコン等の設置、並びに土・日曜日や夜間に開館するなど利便性が十分考慮されており、学生からも有効に活用されている。

以上のとおり、施設、設備の整備・活用状況、及び図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料の整備状況を総合的に判断すると、「基準 8 を満たしている」といえる。

【特に優れた点】

- ・ 図書館に整備されている図書・学術雑誌等の資料が充実しているほか、図書の並べ方や書架の配置等が適切なものとなっており、学生が利用しやすいよう十分考慮されている。

【改善を要する点】

特になし

基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

- 9-1. 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。
- 9-2. 教員の資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

【評価結果】

基準9を満たしている

【根拠・理由】

教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制としては学習・教育レビュー室が整備されている。年2回実施される学生による授業評価アンケート、学生によるシラバスアンケート、学習シートの活用、学生相談室における要望聴取等により学生からの様々な意見が聴取されるとともに、教員が年間職務の自己評価を行い教育の改善に反映されている。さらに、学生の要望に基づく授業改善状況を公開授業前後に学生から確認するプレレビュー会、ポストレビュー会の導入、ならびに、教務委員会を中心としたカリキュラムの継続的な検討などにより、教育の質の向上、改善に対する継続的な取組が行われている。このほか、教員による教育改善に関する研究活動が実施され教育の質の改善に寄与している。

ファカルティ・ディベロップメントについては、これまで技術者教育認定対策会議が機能を果たしてきていたことに加え、教員研修会におけるFD講習会、ワークショップ形式の討議が実施されてきた。また、カリキュラム改訂を中心として教育の質の向上に対する取組がなされており、教育の質の向上や授業の改善につながっている。

以上のとおり、教育の状況に関する点検・評価及びその結果に基づく改善の状況、及び教員の資質の向上を図るための取組の状況を総合的に判断すると、「基準9を満たしている」といえる。

【特に優れた点】

- ・ カリキュラムの改訂を中心とした「教育の質の向上」に関する取組として、学生に直接インタビューを行うプレレビュー会・ポストレビュー会等の点検システムが設けられており、組織的に行われている。

【改善を要する点】

特になし

基準 10 財務

- 10-1. 学校の目的を達成するために、教育活動等を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
- 10-2. 学校の目的を達成するための活動の財務上の基盤として、適切な収支に関する計画等が策定され、履行されていること。

【評価結果】

基準 10 を満たしている

【根拠・理由】

当校の目的に沿った教育活動等を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために、必要な校地・校舎・設備等の資産を有するとともに、授業料・入学検定料・入学料等の諸収入の状況や国立高等専門学校機構からの学校運営に必要な予算配分の状況から、経常的収入は安定的に確保されている。また、科学研究費補助金、企業等からの受託研究費等の外部資金の受入実績も見られる。

財務に関する項目を含めた中期計画が運営委員会で決定され、その内容が学内ウェブサイト等で関係者に明示されている。また、予算配分に関しては、中期計画に基づき運営委員会で策定された予算配分計画に沿って適切に配分されている。特に、教育研究活動の活性化等のため、各学科、教員等からの申請により予算を重点配分する学内競争的資金の導入により教育研究経費の重点化を行い、予算の有効な配分に努めている。科学研究費補助金、企業等からの外部資金については継続的に獲得しており、本年度は当校の年間総経費の 5 % 程度を確保することを目標としている。

以上のとおり、学校の財務基盤の保有状況、及び収支に関する計画の履行状況を総合的に判断すると、「基準 10 を満たしている」といえる。

【特に優れた点】

特になし

【改善を要する点】

特になし

基準 1 1 管理運営

- 11-1. 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
- 11-2. 学校の目的を達成するために、外部の有識者の意見が適切に学校運営に反映されていること。
- 11-3. 教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。

【評価結果】

基準 1 1 を満たしている

【根拠・理由】

校長は、学校の目的を達成するために、教学、研究、経営等の最終責任者として管理運営を行っており、リーダーシップを持って意思決定する態勢が築かれている。校長の補佐体制として、教務主事、学生主事、寮務主事及び事務部長を中心とした体制が整備されているとともに、平成 15 年度からは総合企画室が教育研究活動の一般的な事項について補佐している。また、学校の管理運営に関して、学則や委員会規則等の諸規程が整備されているとともに、管理運営に関する重要事項を審議する運営委員会のほか各種委員会が設置されており、さらに、教員と緊密な連携・協力を行う事務組織が整備され全校一体となって運営されている。

大学等教育研究機関の教育研究分野に精通した教員、産業界の動向に精通した者、及び教育に識見を有する地域関係者で組織された「顧問会議」を設けて、年 2 回程度定例的に開催し、学校運営に関する指導・助言を求め、管理運営に反映させている。

教育研究に対する総合的な評価として、「顧問会議」等の外部評価、J A B E E による第三者評価、自己評価委員会が行う自己点検・評価、教員及び学生による授業評価、公開授業などが行われているほか、平成 12 年度から個々教員が「年間職務の自己評価」を行っている。これら評価結果については、自己評価委員会が各種報告書として取りまとめて配布するほかウェブサイトへも掲載し公表している。そして、「教員の年間職務の自己評価」を基に、授業、校務、研究等の分野ごとに優秀教員名をウェブサイト上に公表して、教員の自己研鑽を促している。また、各種の評価結果を受けて総合企画室、学習・教育レビュー室、教務委員会等において具体的な改善が行われている。

以上のとおり、管理運営体制及び事務組織の整備状況、外部有識者の意見の反映の状況、及び学校の総合的な状況に関する自己点検・評価の実施状況を総合的に判断すると、「基準 1 1 を満たしている」といえる。

【特に優れた点】

- ・ 第三者評価をはじめとする多様な評価を実施し、これらの評価結果は学校全体の教育システムの改善に十分に反映されている。

【改善を要する点】

特になし

V 選択的評価事項にかかる評価結果

基準 研究目的の達成状況

研究の目的を達成するために必要な体制が整備され、機能しており、研究目的に沿った活動の成果が上がっていること。

【評価結果】

十分達成している。

＜研究の目的＞（対象校から提出された自己評価書から転載）

1. 徳山高専に適した効果的な教育を実現するための研究活動を行い、特色のある創造教育を推進する。
2. 研究資金を確保し、地域社会に貢献するための研究活動を行う。

【目的の達成状況を示す記述】

研究の目的を達成するために必要な体制として、徳山高専テクノ・アカデミア（地元企業による当校への支援組織）が組織されている。また、教育改善に関わる研究活動が行われ、「創造演習」、「創造製作」、「課題研究」の授業科目を総合的に発展させるなど、学校全体としての創造教育の推進を図っており、その結果、学生の各種コンクールでの多数の入賞や学生特許の申請・取得実績にもつながっている。さらに、特別研究促進費（研究経費に係る競争的資金）が導入されるとともに、特色ある創造教育の推進をするための研究資金が確保され、外部研究機関や企業等との共同研究の活性化を図るなどにより、地域社会に貢献している。競争的資金の確保、研究成果の発表、公表、支援等が積極的に行われ、外部資金導入も毎年増加傾向にある。研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制においては、研究活動の活性化が重要な課題として捉えられており、テクノ・リフレッシュ教育センターを軸とした地域ニーズの把握と当校の研究内容の認知度の向上、研究プロジェクト公募情報の周知や教員及び学生に対する研究発表の助成などの様々な取組が行われている。

以上のとおり、研究体制の整備状況、及び活動の成果を総合的に判断すると、この基準の水準は、「十分達成している」である。

【特に優れた点】

- ・ 研究活動を通じた創造教育及び教育改善につながる研究に関して多数の外部表彰実績を上げるなど先導的な成果を上げている。

【改善を要する点】

特になし

基準 正規課程以外の教育サービスの状況

学校の目的に照らして、正規課程以外の教育サービスが適切に行われ、成果を上げていること。

【評価結果】

十分達成している。

＜正規課程以外の教育サービスの目的＞（対象校から提出された自己評価書から転載）

1. 地域社会等との連携・協力，社会サービス等の推進
2. インターンシップの推進など教育に関する産学連携の推進
3. 広報の充実

【目的の達成状況を示す記述】

当校における教育サービスの目的に沿って、当校の教員による地域の公的機関の各種委員会の委員・講師としての参加，徳山高専テクノ・アカデミアを通じた地元企業との中堅技術者のスキルアップのための技術研修会の開催，企業からの技術相談の実施，学生のインターンシップ受入などによる連携・協力が行われており，地域社会との連携・協力・社会サービス等の推進が適切に行われている。さらに，この目的に沿って公開講座，近隣大学等と共同で実施するサテライトカレッジ・オープンカレッジ，徳山高専夢広場の実施などが計画的に行われており，正規課程以外の教育サービスが広く市民に提供されている。公開講座，サテライトカレッジ・オープンカレッジなどに対するアンケートの結果についての分析が十分でないものの，サービス享受者の満足度が高いことや参加人数の状況から活動の成果が上がっている。

以上のとおり，正規課程に在籍する学生以外の者に対する教育サービスの実施状況，及び活動の成果を総合的に判断すると，この基準の水準は，「十分達成している」である。

【特に優れた点】

- ・ 地域の公的機関の各種委員会の委員や講師として参加するとともに，徳山高専テクノ・アカデミアによる地元企業との連携・協力が行われている。
- ・ 「徳山高専夢広場」及びそこで実施されているイングリッシュルームに加えて，公開講座，周南サテライトカレッジ，周南オープンカレッジ，夏休みジュニア科学教室など様々な市民への教育サービスが提供されている。

【改善を要する点】

特になし

意見の申立て及びその対応

当機構は、評価結果を確定するに当たり、あらかじめ当該対象校に対して評価結果を示し、その内容が既に提出されている自己評価書及び根拠資料並びに訪問調査における意見の範囲内で、意見がある場合に申立てを行うよう求めた。

機構では、意見の申立てがあったものに対し、その対応について高等専門学校機関別認証評価委員会において審議を行い、必要に応じて評価結果を修正の上、最終的な評価結果を確定した。

ここでは、当該対象校からの申立ての内容とそれへの対応を示している。

申立ての内容	申立てへの対応
【基準4】 学生の受入 【根拠・理由】 専攻科課程の実入学者数は、入学定員を<u>大幅に超える状況となっていないとともに</u>、教育研究活動を行う上で特段の支障は生じていない。 【意見】 本校の専攻科課程の実入学者数は、入学定員を大幅に超えている状況について、訪問調査時に複数の評価委員から質問を受けております。適正な評価を考えた場合の表現として、以下のように記述することについてご検討願います。 (修正案) 専攻科課程の実入学者数は、入学定員を大幅に超えているが、<u>修了要件を厳しく設定し、修了時に必要なレベルを確保している。専攻科生の教育研究を指導できる教員の確保にも努力されるなど</u>、教育研究活動を行う上で特段の支障は生じていない。 【理由】 訪問調査時に複数の評価委員から質問を受けておりますように、専攻科の入学定員をかなり超えた学生を入学させています。高等教育機関の使命として、本校では優秀な学生を育成することを主眼として、様々な取り組み、工夫、努力等により、卒業（修了）する学生の能力（質）を確保するべく教育しております。ご提示いただいている評価案の記述では、本校の現状について誤解を招くことも考えられますので、修正案についてご検討いただきたく存じます。	【対応】 下記のとおり修正した。 専攻科課程の実入学者数は、入学定員を超えているものの、教員組織、教育方法、施設・設備が配慮されており、教育研究活動を行う上で特段の支障は生じていない。 【理由】 訪問調査時の面談等で専攻科課程の実入学者数が入学定員を超過していることについて、各専攻の入学定員が4名と少ないこと、配置されている教員数、少人数授業の実施等による教育方法・内容、教室、実験・実習室やパソコンなどの施設・設備等の状況から判断して、教育研究活動を行う上で特段の支障が生じていない。 以上のことから、当校の状況をより明確に表現するため、全体の表現の修正を行った。 なお、当校からの修正案の「修了要件を厳しく設定し、修了時に必要なレベルを確保している。専攻科生の教育研究を指導できる教員の確保にも努力されるなど」については、基準3及び基準5で評価しているので、当校からの修正案の内容を採用しなかったところである。

申立ての内容	申立てへの対応
【基準5】教育内容及び方法 【根拠・理由】 成績評価基準は、・・・・策定され、シラバス、学生便覧に記載されている。 修了要件は学生便覧に記載されている。 【意見】 *アンダーライン部分の追加 成績評価基準は、・・・・策定され、シラバス、学生便覧<u>ならびに専攻科履修要覧</u>に記載されている。 修了要件は学生便覧<u>ならびに専攻科履修要覧</u>に記載されている。 【理由】 専攻科の場合、専攻科履修要覧への記述がもっとも詳しく充実した内容になっていますので、追加案についてご検討いただきたく存じます。	【対応】 下記のとおり修正した。 成績評価基準は、・・・・策定され、シラバス、学生便覧ならびに専攻科履修要覧に記載されている。修了要件は学生便覧ならびに専攻科履修要覧に記載されている。 【理由】 申立てのとおり。